

みんなの あったか まちづくり

社協だより



📍 大野町社会福祉協議会 ☎34-2130 HP <http://www.ip.mirai.ne.jp/~ono-shakyo>

共同募金配分金事業（高齢者交流事業）

「新春お弁当配達」で深まる地域のつながり



1月に民生委員・児童委員、主任児童委員、福祉委員の皆さまのご協力により、70歳以上のお一人暮らしの人（302名）を訪問し、お弁当をお届けしました。

配達時の交流を通して、「何かあった時に頼れる関係づくり」につなげています。出発前には、区長の皆さまにも同席いただき地域支援体制を再確認するための情報共有も実施しました。



「毎年、楽しみにしています」「笑顔がみれて安心しました」など会話が弾みました。

赤い羽根共同募金運動へのご協力ありがとうございました。

【総額】 3,810,373 円

今回紹介しました事業も、皆さまの温かい善意に支えられています。

※募金の詳細に関しましては、右の二次元コードよりご確認ください。



厚生産業株式会社様より「手作りぬかどこキット」の寄贈 ～ぬかどこづくり体験を通じた地域交流～

こうじや漬物の素を製造・販売される厚生産業株式会社様（加納）より、こどもの食育や高齢者の健康増進などに役立ててほしいと、ぬかどこの材料600セットをご寄付いただき、こども食堂や地域サロンへお届けしました。



▲贈呈式の様子



▲こども食堂での体験



▲富秋ふれあいサロンでの体験

初めてぬかどこづくりに挑戦する人も多く、発酵食を楽しみながら学ぶ貴重な機会となりました。地元企業の温かいお力添えに、心より感謝申し上げます。

共同募金配分金事業（障がい者交流事業） 軽スポーツを楽しむもみじの里ふれあい交流会



1月30日、たくさんの雪が積もるなか、就労支援センターもみじの里の利用者の方々が、総合町民センター多目的ホールに足を運び、軽スポーツを楽しみました。

普段一緒に作業する仲間がチームに分かれ、3種類のゲームを行いました。終始賑やかに交流し、心身ともにリフレッシュすることができました。



▲スカットボールの様子

～令和8年度～

社協会費にご協力をお願いいたします

本会では「町内のだれもが安心して生活ができる地域づくり」をめざして地域福祉活動に取り組んでいます。社協の事業は、住民の皆さまから寄せられた会費や寄付金、共同募金、行政からの公費補助などによって支えられています。

住民一人ひとりが福祉の担い手として地域福祉活動を推進するため、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

会費（年額）

- ◎一般会費（個人・世帯） 1口・・・ 500円（1口以上）
- ◎賛助会費（団体・施設・企業等） 1口・・・ 5,000円（1口以上）

※一般会費は、各地区区長様を通じてお願いをさせていただきます。

※賛助会費は、各法人様宛にご案内を送付させていただきます。

善意のご寄付をいただきました

令和7年11月1日から令和8年1月31日までに皆さまから次のとおりご寄付をいただきました。お寄せいただいたご寄付は、本会が行う社会福祉事業、障がい者支援事業などに活用させていただきます。

・厚生産業株式会社	「手作りぬかどこキット」600セット		
・稲荷地区土地改良	金115,000円	・匿名	金 5,000円
・匿名	金100,000円	・匿名	金20,000円
・いび川農業協同組合	金 50,000円	・匿名	金30,000円
・大野町商工会サービス会	金647,346円	・匿名	金30,000円

※ご寄付順・敬称略

日本赤十字社 社資功労表彰 伝達式を行いました

【伝達式】 1月30日（金） 大野町役場にて

【表彰者】

〔銀色有功章〕 株式会社マルダイ 様

〔支部長表彰〕 株式会社林製作所 様

赤十字の活動資金に多額のご寄付をいただいた法人に対し、社資功労表彰の伝達式を執り行いました。

日本赤十字社 岐阜県支部 大野町分区 宇佐美晃三分区長より、日頃からの赤十字活動へのご協力と長年のご寄付に対して、敬意と感謝の意が述べられました。



▲（左）(株)マルダイ様（右）宇佐美晃三分区長

みんなで楽しくフレイル予防 地域の「集いの場」で取り組む介護予防運動を応援します

当会では、サロンなどの地域の集いの場で気軽に介護予防に取り組める環境づくりを支援しています。

【対象となる団体】

サロンなどの地域の集い

【支援内容】

- (1) 講師派遣（体操実技、健康チェックなど）
- (2) 備品貸出（ゴムバンドなど、運動用具）
- (3) 相談支援（活動リーダーへ運営支援）



▲サロンでの体操風景



住み慣れた地域で安心して暮らし続けるお手伝い

日常生活自立支援事業

【どんな人が利用できるの？】

対象者は、認知症や知的障がい、精神障がいなどがあり、現在、福祉サービスの利用が必要であるが、ご自分だけでは適切に福祉サービスを利用することが困難な人です。

【どんなお手伝いをしてくれるの？】

福祉サービス利用援助

- 利用の相談やサービスに関する情報提供
- 利用申し込みに必要な手続き
- サービスの利用料を支払う手続き
- サービスの苦情を解決するための手続き

福祉サービスを
安心してご利用いただける
お手伝い

金銭管理サービス

- 預貯金の出し入れ
- 年金や福祉手当の受領に必要な手続き
- 税金や電気、ガス、水道などの公共料金の支払い手続き
- その他の金銭を要する手続きの代行

金銭管理や
支払い手続きの代行

書類等預かりサービス

- 〈お預かりできる書類等〉
- 年金証書
 - 預貯金の通帳
 - 証書（保険証書、権利証、契約書など）
 - 実印、銀行印
- ※宝石や貴金属、骨董品などはお預かりできません。

通帳・証書などの
紛失を防止

【利用料金はいくら？】

援助内容	利用料
・福祉サービス利用援助	1時間あたり 1,200円
・金銭管理サービス	(1時間を超えると30分ごとに600円加算)
・書類等預かりサービス	1か月あたり 500円



問合せ・相談窓口 社会福祉協議会 ☎ 34-2130